

生衛ぐんま

第64号

発行・編集

(公財)群馬県生活衛生営業指導センター

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町 1-7-12

群馬県住宅公社ビル 4 階

TEL 027-224-1809 FAX 027-224-1610

<http://seiei-gunma.org>

年頭のご挨拶

(公財)群馬県生活衛生営業指導センター 理事長 町田 仁一



あけましておめでとうございます。群馬県生活衛生営業指導センターの会員及び関係各位の皆様にとりまして明るく期待の持てる一年となりますよう謹んでお祈り申し上げます。

生衛法の最上位目的に「経営の健全化」と「衛生水準の維持向上」そして「消費者の利益の擁護」があります。この目的を常に念頭に置いて、事業を展開しなくてはならないと考えています。

その中で「消費者保護」の観点から、行政に協力を求め、組合員増強となる組織強化に繋がられないかと考えます。美容業界を例にとると、ヘアカラーやパーマ剤等で、頭皮がかぶれたり、服を汚したりなどの事故が、全国美容組合店で年間 400 件以上起きています。この数字を未加入店を含めて換算しますと、1500 件以上の事故が起きていること

になります。組合店ではしっかりと賠償責任保険で消費者の安全は担保できています。では、未加入店での現状はどうなっているのでしょうか。生衛法の目的の「消費者の利益と擁護」は確保できているのでしょうか？

生衛法第 63 条の 2 を要約すると「国及び地方公共団体は、組合に対して必要な助成その他の援助を行うよう努めなければならない」とあります。開設届を提出する際に、各保健所の窓口で、万が一の時の賠償責任について指導をする必要があると考えています。

全国的に組合員が減少している状況を打開するには、行政との連携が必要だと思っています。指導センターとしても、各組合がしっかりと生衛法の目的を堅持できるよう、その為の組織強化の一助を担えるように協力をしてまいります。さらに、各業界組合の皆様との連携を図り、相互間の情報交換と周知を基本として事業を進めたいと考えております。

今年一年が各業界にとって実りある年となりますよう祈念しまして年頭のご挨拶と致します。

新年明けましておめでとうございます

群馬県生活衛生営業指導センターの運営及び諸事業の実施に対し、平素より格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も、生衛業発展のため努力してまいりますので皆様の御支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。



理事長 町田 仁一

監 事 市川 克弘

理 事 馬場 大

理 事 白石 仁

副理事長 征矢野 茂

監 事 松田 和典

理 事 春田 由利子

理 事 深澤 龍一

副理事長 長谷川 弘之

理 事 山口 幸一

理 事 茂木 純一

理 事 信澤 敏夫

専務理事 中村 広文

理 事 茂木 宏忠

理 事 真下 英明

事務局一同

群馬県知事 山本 一太



明けまして、おめでとうございます。

生活衛生関係営業者の皆さまには、健康で豊かな県民生活の実現と公衆衛生の維持・向上に多大

なご尽力をいただいていることに対し、深く感謝を申し上げます。

年頭にあたり、改めて気持ちを引き締め、県政の基本政策として掲げている「県民幸福度の向上」「新群馬の創造」「群馬モデルの発信」の実現など、新・群馬県総合計画の推進に全力を尽くしていく所存です。

昨年、県内12地域で開催した「未来構想
フォーラム ネクスト ステージ Next Stage」では、延べ約6千人の方にご来場いただいた他、ライブ配信を通じて27万人を超える方にご視聴いただきました。県民の皆さまに参加いただき、群馬県の未来や地域の課題について、貴重なご意見をいただくことができました。引き続き県民の皆さまとの対話を大切にして、県民幸福度の向上につながる取り組みを進めてまいります。

地域に根ざし、県民の生活に密着した営業を行う皆様方には、安全・安心で良質なサービスを提供していただき、衛生水準の向上や地域活性化の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、群馬県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の御発展と、関係者の皆さまの御多幸を祈念し、新年のごあいさついたします。

群馬県生活衛生同業組合連合会
会長

桑原 勝宏



明けましておめでとうございます。各組合員並びに関係各位に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、能登半島の大震災や各地の豪雨など、度重なる大きな自然災害が発生した年でありました。被災された皆様には改めてお見舞い申し上げるとともに、一日でも早い復旧復興お祈り申し上げます。

今日の世界情勢は、周知のとおり終息の兆しが見えない紛争の長期化が大きな問題となっております。わが国では、戦火のない平和な生活を日々送ることができておりますが、全世界においても同様に安全で安心して暮らせる日常生活の実現が切望されます。

生衛業においては、原材料価格の相次ぐ値上げ、燃料費の高騰などを背景にその経営環境は依然として厳しいものがあり、事業承継やデジタル化、カスタマーハラスメントなど多くの課題も山積しております。

また、従前より組合員数が減少し大きな問題となっておりますが、連合会では、各組合の地道な取り組みを継続してお願いするとともに、行政に対して営業の許認可申請時や衛生講習会などの機会を捉え、組合加入の有用性や組合活動内容について営業者に情報提供を行うようお願いしています。各組合におかれましては、組合の活性化を図るべく組合員への迅速な情報提供と組合員間の共助に努めていただければありがたいと思います。なお、こうした組合活動にご尽力いただいた方々に対しましては、引き続き表彰等、感謝の意を表してまいりたいと存じます。

結びに、この新しい年が皆様にとって実り多き年となることを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

日本政策金融公庫 前橋支店
国民生活事業統轄

平田 昇世



令和7年の新春を迎え、
謹んで新年のご挨拶を申
し上げます。

昨年は、原材料高や人
材不足など経営を取り巻
く厳しい環境が継続する

一方、訪日外国人数が過去最多ペースとなる
など、随所に活気が感じられた一年でした。
また、マイナス金利政策が解除されたり、最
低賃金が引き上げられたりするなど、今後に
向けた動きもみられました。

こうしたなか、日本政策金融公庫としまし
ては、引き続き、地域で活動され、地域経済
を支えていらっしゃる事業者の皆さまがたへ
のご支援に全力を尽くす所存であります。こ
れまでどおり皆さまがたのご資金のニーズに
きめ細かくご対応させていただくとともに、
創業される方や事業承継をお考えの方への支
援などにも取り組んでまいります。

昨年は、群馬県内での事業承継に資するべ
く、譲渡希望企業に登壇いただき譲受希望企
業とのマッチングを図るイベントを開催いた
しました。また、生活衛生関係営業を営む皆
さまや創業を希望される方々への各種セミ
ナーにも取り組んでまいりました。今年も、
こうしたご支援に努めてまいります。

結びに、今年一年が、皆さまがたにとって
素晴らしい年になることをご祈念申し上げ、
年頭のあいさつとさせていただきます。

日本政策金融公庫 高崎支店
支店長兼国民生活事業統轄

中島 剛



令和7年の年頭にあた
り、謹んで新年のご挨拶
を申し上げます。

昨年を顧みますと、個
人消費の持ち直しの動き
やインバウンド需要の増
加など、緩やかな景気の

回復基調が続く一方で、原材料費上昇や円安
等の要因による物価高騰や人手不足がより一
層顕著な状況となりました。生活衛生関係営
業を営む皆様方におかれましては、価格転嫁
による適正価格の実現やデジタル化の推進と
いった多くの課題に向き合われた1年であっ
たことと存じます。

そのような状況下におきましても、様々な
創意工夫を凝らして課題の解決を図るととも
に、業界振興・地域活性化の牽引役として、
たゆまぬ営業努力によって地域経済を全力で
支えている皆様方に心から敬意を表します。

新年は、景気回復の動きが全国各地へ広く
浸透することを願いますとともに、これまで
の皆様方の取組みが実を結び、飛躍の年とな
りますことをご期待申し上げます。

日本政策金融公庫におきましては、事業者
の皆様からのご融資や条件変更などのご相談
に対し、引き続き、きめ細やかに対応してい
くことはもちろんのこと、創業や事業承継の
ご支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡
大を図る企業と引き合わせる『事業承継マッ
チング支援』や、各分野の専門家を講師に招
いた『課題解決セミナー』の開催など、生活
衛生関係営業を営む皆様のご経営に役立つ情
報提供等にもこれまで以上に努めてまいりま
すので、引き続きのご支援を賜りますようお願い
申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、
そして何より商売繁盛の1年となりますこと
を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさ
せていただきます。

栄えある叙勲、表彰おめでとうございます。
 永年にわたる生活衛生業界への多大な御尽力と御功績に敬意を表し、
 心よりお祝いを申し上げます。



旭日単光章〔生活衛生功労〕

桑原 勝宏

現 群馬県生活衛生同業組合連合会長

現 群馬県飲食業生活衛生同業組合理事長

(敬称略)



令和6年度 各種表彰等受賞者

順不同、敬称略、() 内は組合名の略称

厚生労働大臣表彰〔生活衛生功労者〕

須永 寛司 (理容) 田村 亮一 (旅館ホテル)

厚生労働省健康・生活衛生局長表彰 〔生活衛生功労者〕

上岡 克明 (美容業) 鈴木 弘司 (飲食業)

群馬県功労者表彰〔保健〕

町田 仁一 (美容業)

群馬県知事表彰〔生活衛生功労者〕

橋本 哲夫 (理容) 内林 康彦 (麺類)
 井草 勝壽 (食肉) 塚越 裕子 (旅館ホテル)
 吉田 健 (飲食業) 飯山 繁 (飲食業)
 関谷 孝夫 (飲食業)

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

山口 幸一 (理容) 新井 俊次 (美容業)
 茂木 純一 (麺類) 原 敏輝 (食肉)
 岡田 哲浩 (飲食業) 湯本 保 (飲食業)

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

大島 和代 (美容業) 佐藤 隆 (麺類)
 清水 利信 (麺類) 征矢野 茂 (食肉)
 岡田作太夫 (旅館ホテル) 藤多 敏雄 (飲食業)

群馬県生活衛生同業組合連合会長表彰

生方 康弘 (理容) 今泉 哲雄 (理容)
 遠藤 和洋 (理容) 藤井 哲也 (理容)
 新保 光也 (美容業) 古川 敏子 (美容業)
 塩原 誠 (美容業) 穴原 千代 (美容業)
 土屋しげ子 (美容業) 尾身 拓海 (美容業)
 干川フジ子 (美容業) 北村 洋子 (美容業)
 村上 統紀 (食肉) 江原紳一郎 (旅館ホテル)
 青木 泰孝 (旅館ホテル) 櫻井 太作 (旅館ホテル)
 田村 晋吾 (旅館ホテル) 峯岸 三郎 (飲食業)
 朴 哲心 (飲食業)



監査会・理事会・評議員会

(◆開催日／開催場所／議事等／結果の順に記載)

◎監査会

◆5月20日（月）／生活衛生営業指導センター／令和5年度の事業執行状況、会計処理の状況、理事の職務執行状況等の監査／事業の執行、会計処理、理事の職務執行について概ね適正であると認められました。

◎理事会

第1回理事会

◆6月6日（木）／ぐんま男女共同参画センター／①令和5年度事業報告及び決算承認について（監査報告）、②任期満了及び辞任に伴う理事の選任案について、③コンプライアンス委員会の委員選任案について、④令和6年度定時評議員会の開催について／すべて議案及び報告事項について決議・承認されました。

第2回理事会

◆6月24日（月）／昌賢学園まえばしホール／①理事長、副理事長及び専務理事の選任について、②評議員会の議決事項の報告／理事長に町田仁一（重任）、副理事長に征矢野茂（重任）及び長谷川弘之（就任）、専務理事に中村広文（重任）が選任されました。



第3回理事会

◆10月23日（水）／ぐんま男女共同参画センター／①令和6年度上半期代表理事及び業務執行理事の業務進行状況について、②令和6年度事業進捗状況（上半期）について、③令和6年度予算執行状況（上半期）について／すべての報告事項は承認されました。

◎評議員会

◆6月24日（月）／昌賢学園まえばしホール／①令和5年度事業報告及び決算承認について（監査報告）、②評議員の選任について、③理事及び監事の選任について／①については承認され、②については3名の退任に伴い、欠員補充を含め4名の評議員が選任されました。③は任期満了に伴う12名の理事・2名の監事の改選であり、理事は10名重任・2名就任（退任2名）、監事は1名重任・1名就任（退任1名）が承認されました。



主な事業

◎相談支援連絡協議会事業

・4月24日（水）ぐんま男女共同参画センターにおいて、各生衛組合、県食品・生活衛生課、日本政策金融公庫及び当指導センターによる令和6年度生活衛生同業組合事務職員研修会が開催されました。研修会には20名が出席し、新年度事業の情報交換が行われました。

◎民活型生活衛生向上事業

・8月5日（月）午前、群馬県JAビルにおいて生活衛生アドバイザー会議が開催されました。会議には46名が出席し、理容所、美容所、クリーニング所の施設巡視に関する留意事項について情報共有が行われました。

◎生衛業経営特別相談員研修会事業

・8月5日（月）午後、群馬県JAビルにおいて生衛業特別経営相談員研修会が開催され、32名が受講しました。

研修会では、群馬県食品・生活衛生課

の小金澤侑加氏（主事）から「生衛法と生衛組合」について、日本政策金融公庫前橋支店の若林豪氏（融資第一課長）から「生活衛生貸付、衛経の周知と推薦」について、同高崎支店の鈴木佑輔氏（融資課長）から「事業承継マッチング支援」についてそれぞれ講義があった後、群馬ミート㈱の飯島愛氏（品質管理部長）による「ペーパーレス化による業務改善」の講演がありました。



◎後継者育成支援事業

生営業の後継者育成の一環として、麺類組合、理容組合では中学生等の職場体験を受入れや課外授業に取り組んでいます。

- ・将太（前橋市、麺類組合の店舗）において9月10日（火）～12日（木）に中学二年生2名、10月16日（水）・17日（木）に中学二年生3名、結城屋本店（同）において11月12日（火）、14日（木）に中学二年生3名の職場体験が行われました。参加した生徒は、仕業前の清掃から食品の下処理、製麺、麺のゆで・小分け及び接客など、貴重な経験をすることができました。



- ・理容組合では、2月10日（月）、21日（金）に前橋市の中学校各1校に出向き、理容師の仕事の説明やマネキンの頭髪カットができる体験教室を行う予定です。

◎クリーニング師研修等事業

- ・クリーニング師研修：9月30日（月）県民健康科学大学において、10月27日（日）群馬県勤労福祉センターにおいてそれぞれ開催され、合計50名が受講しました。



- ・クリーニング業務従事者講習：9月26日（木）県民健康科学大学において、10月6日（日）群馬県勤労福祉センターにおいてそれぞれ開催され、合計70名が受講しました。



◎生活衛生関係営業衛生水準確保・向上事業

- ・10月23日（水）、ぐんま男女共同参画センターにおいて生衛組合、県食品・生活衛生課、保健福祉事務所（保健所）、日本政策金融公庫及び当指導センターによる令和6年度第1回衛生水準の確保向上推進会議が開催され、24名が出席しました。



◎その他

- ・10月4日（金）群馬県議会庁舎会議室で開催された自民党群馬県連の政調懇談会において、令和7年度県当初予算に対し、補助金の確保や組合加入促進への支援等を要望しました。

生活衛生営業指導センターからのお知らせ

■ 融資相談

営業店舗の新築・増改築、設備の更新や経営の近代化・合理化のために資金が必要になった場合など、融資全般の無料相談を行っています。相談内容については秘密厳守としていますので、安心してご相談ください。なお、相談時間を十分に確保するため、予約制となっていますので、来所の際は事前に電話連絡をお願いします。



■ Sマーク

Sマークは、生衛法（※）に基づき標準営業約款登録店に与えられる「安全・安心・清潔」の信頼のマークです。この登録制度の対象は、理容所・美容所・クリーニング所・麺類飲食店・一般飲食店の5つの業種に限られています。登録を希望する営業者は、該当業種の組合を通じてお申込みください。

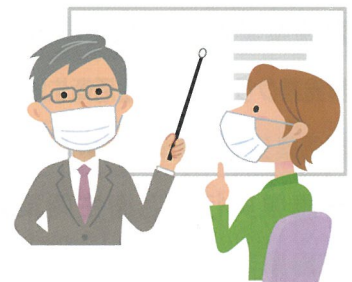
※生衛法＝生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律



■ クリーニング師研修・業務従事者講習

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、クリーニング業法で都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定した研修・講習を定期的に受けなければなりません。

当センターでは、各都道府県の生活衛生指導センターと同様に、全国生活衛生指導センターから委託されて知事の指定を受けた研修・講習を実施しています。研修・講習の必要な方は必ず受講するようにお願いします。



生衛業の
皆様へ

受動喫煙防止対策はおすすめですか？

「望まない受動喫煙」を防止するための取組は、**マナーからルール**へ変わりました。

たばこを吸う方へ
喫煙場所以外では
禁煙しましょう



たばこを吸わない方へ
受動喫煙の危険性を知り
健康を守りましょう



受動喫煙防止
対策助成制度



生活衛生関係営業のお役立ちアプリ **無料****せいえいNAVI**

をご活用ください



アプリのインストールと
ご利用は無料です。
二次元バーコードより
インストールしてください。



iPhone 版



Android 版

**新着情報**

融資・補助金情報、セ
ミナー・講習会情報、
感染症対策等公衆衛
生関連情報、生衛業
に関するタイムリー
な情報をいち早くお
届けしています。

**検索機能**

生衛業関連の情報を
カテゴリー、地域、業
種、キーワードの条
件で探すことができ
ます。

**先進事例**

経営改善の先進的な
事例をテーマ（収益
性、集客力、お客様満
足度等）、業種、地域
で絞って検索し閲覧
できます。

**経営診断**

質問に回答していく
形式で、自店の強み・
弱みを診断し、自店に
あった経営支援マ
ニュアルを参照でき
ます。

**経営支援**

経営や営業の一助と
なる各種情報を映像
で配信しています。

**せいえい
ちゃんねる**

生活衛生業者のための
You Tubeちゃんねる

配信中

映像はこちらから



群馬県生活衛生同業組合へのご加入やご相談などの お問い合わせ先

名 称	所 在 地	電 話 番 号
群馬県理容生活衛生同業組合	前橋市南町三丁目61-5	027-221-9804
群馬県美容業生活衛生同業組合	前橋市石関町136-1	027-230-2277
群馬県クリーニング生活衛生同業組合	前橋市平和町一丁目4-22	027-231-1690
群馬県公衆浴場業生活衛生同業組合	伊勢崎市緑町7-18 寿美乃湯内	0270-25-3542
群馬県興行生活衛生同業組合	太田市石原町81番地 イオンモール太田専門店街2階 イオンシネマ太田内	0276-48-3211
群馬県麺類生活衛生同業組合	前橋市大渡町一丁目5-4 ソレイユB105号	027-289-8355
群馬県食肉生活衛生同業組合	前橋市昭和町三丁目17-17	027-233-7880
群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合	前橋市上細井町2035	027-233-2873
群馬県中華料理生活衛生同業組合	前橋市昭和町三丁目34-26	027-237-3437
群馬県社交飲食業生活衛生同業組合	前橋市西善町765-2 (株)そば三味内	027-266-8000
群馬県飲食業生活衛生同業組合	前橋市紅雲町一丁目7-12 群馬県住宅公社ビル4階	027-223-9432

組合によって営業時間が異なります。不在の場合は下記営業指導センターにお問い合わせください。

都道府県生活衛生営業指導センターは生活衛生業のみなさまと生衛組合を支援します

公益財団法人 群馬県生活衛生営業指導センター

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町一丁目7-12 群馬県住宅公社ビル4階

TEL:027-224-1809 FAX:027-224-1610

群馬県営業指導センター

営業は祝祭日を除く月曜～金曜日の午前9時から午後5時（相談は午後4時まで）